

2018年度化学物質環境実態調査結果 地域別データ

調査名: 詳細環境調査
 調査媒体: 水質(ng/L)
 地方公共団体: 東京都
 調査地点: 隅田川河口(港区)

調査対象物質	測定値	報告時 検出下限値	検出下限値
[2] 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名: エトフェンブロックス)	※1.4	0.071	2.2
[3] クロロ酢酸及びその塩類	nd	29	29
[5] チオシアン酸及びその塩類	39	1.1	1.1
[6] 中鎖塩素化パラフィン類(アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの。)	nd	※※20	※※20
[6-1] 塩素化テトラデカン類(塩素数が4から9までのもの。)	11	※※※5.5	※※※5.5
[6-1] 塩素化テトラデカン類(塩素数が5から8までのもの。)	10	※※※3.4	※※※3.4
[6-1-1] テトラクロロテトラデカン類	nd	0.94	0.94
[6-1-2] ペンタクロロテトラデカン類	2.1	0.91	0.91
[6-1-3] ヘキサクロロテトラデカン類	4.1	1.1	1.1
[6-1-4] ヘプタクロロテトラデカン類	3.0	0.87	0.87
[6-1-5] オクタクロロテトラデカン類	1.1	0.56	0.56
[6-1-6] ノナクロロテトラデカン類	nd	1.1	1.1
[6-2] 塩素化ペンタデカン類(塩素数が4から9までのもの。)	5.8	※※※4.6	※※※4.6
[6-2-1] テトラクロロペンタデカン類	nd	0.79	0.79
[6-2-2] ペンタクロロペンタデカン類	1.1	1.0	1.0
[6-2-3] ヘキサクロロペンタデカン類	2.1	0.67	0.67
[6-2-4] ヘプタクロロペンタデカン類	1.7	0.72	0.72
[6-2-5] オクタクロロペンタデカン類	0.83	0.51	0.51
[6-2-6] ノナクロロペンタデカン類	nd	0.92	0.92
[6-3] 塩素化ヘキサデカン類(塩素数が4から9までのもの。)	nd	※※※5.8	※※※5.8
[6-3-1] テトラクロロヘキサデカン類	nd	1.4	1.4
[6-3-2] ペンタクロロヘキサデカン類	nd	0.97	0.97
[6-3-3] ヘキサクロロヘキサデカン類	nd	0.97	0.97
[6-3-4] ヘプタクロロヘキサデカン類	nd	0.82	0.82
[6-3-5] オクタクロロヘキサデカン類	nd	0.95	0.95
[6-3-6] ノナクロロヘキサデカン類	nd	0.64	0.64
[6-4] 塩素化ヘプタデカン類(塩素数が4から9までのもの。)	nd	※※※3.9	※※※3.9
[6-4-1] テトラクロロヘプタデカン類	nd	0.77	0.77
[6-4-2] ペンタクロロヘプタデカン類	nd	0.72	0.72
[6-4-3] ヘキサクロロヘプタデカン類	nd	0.82	0.82
[6-4-4] ヘプタクロロヘプタデカン類	nd	0.61	0.61
[6-4-5] オクタクロロヘプタデカン類	nd	0.62	0.62
[6-4-6] ノナクロロヘプタデカン類	nd	0.35	0.35
[8] (1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホスホン酸及びその塩類	nd	3,300	3,300
[10] n-ヘキサン	nd	4.7	10

(注1) 「nd」は不検出を意味する。

(注2) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未滿)

(注3) ※※: アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注4) ※※※: 塩素数別の検出下限値の合計値である。

(注5) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注6) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注7) 塩素数が5から8までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。